

【一般任期付】長野県職員（須坂看護専門学校における専任教員業務） 採用選考受験案内

長野県

受付期間：令和7年1月16日（木）から令和7年1月29日（水）まで

◎郵送の場合は、令和7年1月29日（水）必着

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考【第1次選考合格者のみ】令和7年2月5日（水）（予定）

1 職種区分、職位、採用予定人員、勤務予定機関

職種区分（※）	職位	採用予定人員	勤務機関
専任教員 [一般任期付職員]	技師 (准教授)	3名程度	須坂看護専門学校

※ 採用後の身分は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）で規定する一般職の地方公務員です。（教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）で規定する教育公務員ではありません。）。

2 担当業務

看護師養成のための基礎分野及び専門分野の講義及び実習指導等

【主な業務】

- ・学年担任
- ・専門分野などの講義及び演習
- ・臨地実習の学生指導
- ・校務企画及び運営

3 任期及び採用予定日

任期	採用の日から3年間
採用予定日	令和7年4月1日

4 応募資格等

(1) 免許・職務経験（次のいずれかの要件に該当することが必要）

- ・ 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者かつ専任教員として必要な研修を修了した者又は教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者
- ・ 専門領域のうち一つの業務に3年以上従事した者で、大学もしくは大学院において教育に関する科目を履修した者

- 年齢制限はありません。
- 「5年以上業務に従事した者」とは、保健師、助産師又は看護師の免許を取得後、病院、診療所等の医療機関等で5年以上、看護職（ただし、准看護師を除く。）として業務に従事した経験を有する者を指します。
- 専門領域とは、基礎看護学、地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の7領域を指します。
- 職務経験が複数ある場合は、その期間を通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一のものに限りその期間を通算できます。

(2) 欠格事由

次のいずれかの要件に該当する人は、応募できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成11年改正前の民法（明治29年4月27日号外法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外。）

ウ 現在長野県職員（臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

(3) その他

ア 普通自動車運転免許を保有し、自家用車を使用して実習地の巡回業務に従事することが可能な者

イ 学生教育の業務経験があれば尚可

ウ 業務にパソコン（Word、Excel、メール等）の操作があります。

5 選考方法

区分		内容	日程	結果通知
第1次選考	論文審査	業務に関する専門知識、経験、業務への姿勢等の審査	応募書類により選考を実施します。	申込者全員に郵送
	経歴審査	応募資格の有無、経歴等の審査		
第2次選考	面接審査	第1次選考合格者への個別面接	令和7年2月5日（水）（※）	第2次選考受験者に郵送

※ 第2次選考の詳細日程については、第1次選考合格者に文書で通知します。
（選考会場は、須坂看護専門学校（須坂市臥竜2-20-1）を予定しています。）

6 応募手続

(1) 提出書類

① 受験申込書（様式1）	別紙「申込書記入要領」に従い、作成してください。
② 小論文（任意様式）	別紙「小論文作成要領」に従い、作成してください。

➤ ①、②を各1通提出してください。なお、提出書類は返却しません。

➤ 上記の提出書類様式は長野県ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/suzakakango/index.html>)

➤ この選考の実施に際して収集する個人情報、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(2) 申込方法及び受付期間

令和7年1月16日（木）から令和7年1月29日（水）までの間に、(1)の提出書類を次のいずれかの方法により提出してください。

郵送する場合	封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により(3)の提出先に郵送してください。令和7年1月29日(水)必着としてください。
持参する場合	(3)の提出先に持参してください。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

(3) 提出先

〒382-0028 須坂市臥竜2-20-1

長野県須坂看護専門学校 電話 026-248-8311

7 合否発表

令和7年2月下旬までに受験者全員に文書で通知します。

※ 合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は経歴等に応じて決定します。

- ・ 基本給256,500円～345,900円程度のほか、地域手当4,360円～5,880円が支給されます。
- ・ このほか、通勤手当、期末・勤勉手当(年4.50月分(令和5年度実績))。初年度については、在職期間に応じて割落としがあります。)、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。

(2) 勤務時間等

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇(年間20日。採用年は15日)、特別休暇(夏季、慶弔等)、療養休暇等の制度があります。

(4) 服務

一般任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

9 その他

(1) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。

(2) この選考に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問合せ先】

〒382-0028 須坂市臥竜2-20-1

長野県須坂看護専門学校 電話 026-248-8311

FAX 026-251-2355

電子メール suzakakango@pref.nagano.lg.jp